

令和5年度ALPS処理水関連の輸入規制強化を踏まえた水産業の特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業（新規需要開拓等事業）補助金に係る事務局の実施体制等について

令和5年11月6日
福島復興推進グループ総合調整室
資源エネルギー庁
原子力発電所事故収束対応室

令和5年度「ALPS処理水関連の輸入規制強化を踏まえた水産業の特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業（新規需要開拓等事業）補助金」について、令和5年10月12日付けをもって公益財団法人水産物安定供給推進機構（法人番号：6010005000146）に交付決定を行った。事業概要、委託・外注費率及び実施体制は以下のとおり。

○事業概要

本補助金は、ALPS処理水関連の輸入規制強化等を踏まえ、全国の水産業支援に万全を期すべく、特定国・地域依存を分散し、持続的・安定的に水産業のなりわいや事業が継続できるよう、水産物の新たな需要構造を構築することを目的に、輸出減が顕著な品目（ほたて等）を対象として、買取保管支援や新規需要開拓支援を実施するために必要な経費を補助する。

○本事業における委託・外注費率

委託・外注費の契約金額の総額÷事務局業務（経費）における補助金交付申請額の総額×100により算出した率

委託費50,000千円÷総業務管理費252,774千円＝19.8％

○実施体制（税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	関係	住所	契約金額（税込）	業務の範囲
事業者未定（25社）	委託先	東京都他	5,000万円	ALPS処理水の風評影響に関する実態調査

